

議事等の取扱いについて

1. 当検討会の配布資料の取扱いについて

- 当検討会の配布資料は、検討会の指示がある場合を除き、原則として公開とする。

2. 当検討会の議事等について

- 当検討会の議事については、各委員の自由な意見表明を保障する観点から、原則として非公開とする。
- 各検討会の終了後、発言者の氏名を伏せた議事要旨を作成し、委員長の了解を得た上で、速やかに国土交通省及び経済産業省のホームページに公開する。
- 必要に応じて、検討会の終了後、記者会見を行う。